

会議録（１）

会議の名称	令和２年度 第１回飯能市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和２年８月７日（金） 開会 午後１時１５分 閉会 午後２時２６分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館会議室２・３
議長氏名	内沼 正實
出席委員	内沼 正實 山影 祥子 吉田 勝紀 中村 光子 小島 啓子 新井 安典 土屋 崇 加藤 秀男 福島 毅 浅見 春江 高野 正義 山口 孝
欠席委員	増島 宏徳 小川 晃男 山本 展広
説明者の職氏名	飯能市長 大久保 勝 健康福祉部長 町田 守弘 健康福祉部参事兼保険年金課長 根岸 隆 医療政策室長 生井 隆
傍聴者の数	０人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	健康福祉部長 町田 守弘 健康福祉部参事兼保険年金課長 根岸 隆 医療政策室長 生井 隆 保険年金課主幹 大河原 正好 保険年金課主幹 石井 利和 健康づくり支援課主幹 宮崎 健司 南高麗診療所事務長 大澤 淳一 名栗診療所事務長 渡邊 倫生 医療政策室主査 中 貴秀 保険年金課主査 榎田 朋弘 健康づくり支援課管理栄養士 毛利 優香里 保険年金課主任 石田 修一

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

○協議事項

- （１）令和元年度飯能市国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について
- （２）令和３年度飯能市国民健康保険税について
を審議し、すべて原案のとおり承認することになった。

○報告事項

- （１）専決処分（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の概要
- （２）専決処分（飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の概要
- （３）専決処分（令和２年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第１号））の概要
- （４）飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての概要
- （５）飯能市国民健康保険の保健事業について
- （６）埼玉県国民健康保険運営方針第２期（案）について
を報告し、委員に意見を伺った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。出席委員が過半数に達しておりますので、これより令和2年度第1回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、内沼会長にごあいさつをお願いいたします。</p>
内沼会長	<p>（ あいさつ ）</p>
保険年金課主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、大久保飯能市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>（ 市長あいさつ ）</p>
保険年金課主幹	<p>なお、市長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（市長退席）</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>規則にしたがいまして、内沼会長に議長となつていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
内沼会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、協議事項に入ります。なお、これから協議していただく2つの協議事項につきましては、市長から諮問されているものであります。</p> <p>はじめに、「令和元年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」を議題といたします。</p> <p>勘定が分かれておりますので、事業勘定から協議いたします。</p> <p>採決は、最後にまとめて、一括でいたします。</p> <p>それでは、事業勘定について、事務局の説明を求めます。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課長	(別紙により説明)
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	収納率が過去最高とのことですが、重点的に取り組まれた事柄などありますか。また、他市と比較した場合、飯能市の収納率はどれくらいの位置にありますか。
保険年金課長	収納業務については、主に収税課で行っています。データのある平成7年度以降で令和元年度が一番高い収納率となっております。休日納税相談を行うなど納付しやすい環境づくりによって、収納率が上がっていると考えております。他市の収納率の状況については、手元に資料がないのでお答えできません。
会長	他に質疑はございますか。 (質疑なし)
会長	質疑がないようですので、次に、各診療所勘定について、事務局の説明を求めます。
医療政策室長	(別紙により説明)
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	名栗診療所は、往診や訪問診療は行っているのでしょうか。
医療政策室長	名栗診療所につきましても、南高麗診療所と同様に、往診、訪問診療ともに実施しております。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	車での送迎は実施しているのでしょうか。
医療政策室長	送迎は実施しておりません。
委員	高齢者が多い中、若い方があまりいないため通院できないという声も聞くのですが、送迎の実施は難しいのでしょうか。
医療政策室長	今、お話のあったとおりの状況も実際にあるかとは思いますが、今の時点で実施できる、実施できないという判断は難しい状況があります。診療所の経営としては厳しい状況がありますので、経営状況を踏まえた上で、貴重なご意見としてお受けするという事で、ご理解をお願いしたいと思います。
会長	他に質疑はございますか。 (質疑なし)
会長	質疑がないようですので、お諮りいたします。 「令和元年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声)
会長	「異議なし」とのことですので、「令和元年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり承認し、市長に答申することといたします。 それでは、次の協議事項に入ります。 「令和3年度飯能市国民健康保険税について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
保険年金課長	(別紙により説明)

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	賦課方式について、現在 4 方式ということですが、埼玉県が 2 方式に統一するという話があり、飯能市でも検討していたと思うが、どうなっていますか。
保険年金課長	平成 30 年度から国民健康保険の広域化により、県が財政運営主体となり、埼玉県の国民健康保険の運営方針が策定されております。県内市町村について 2 方式の市町村が多いため 2 方式に移行していき、令和 9 年度頃には県内市町村の税率を含め統一していくとして計画されております。飯能市としても県とあわせて調整を行っていきたいと考えております。
会長	他に質疑はございますか。 質疑がないようですので、「令和 3 年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声)
会長	「異議なし」とのことですので、「令和 3 年度 飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認し、市長に答申することといたします。 本日の協議事項は、以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
保険年金課主幹	会長ありがとうございました。 続きまして、次第の「4 報告事項」に入らせていただきます。 ①専決処分（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の概要

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>②専決処分（飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の概要</p> <p>③専決処分（令和2年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の概要</p> <p>④飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての概要</p> <p>⑤飯能市国民健康保険の保健事業について</p> <p>⑥埼玉県国民健康保険運営方針（案）について</p> <p>報告させていただきます。</p>
保険年金課長	（別紙により説明）
保険年金課主幹	<p>委員の皆様からは何かご質問等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">（ 質疑なし ）</p>
保険年金課主幹	<p>報告事項は、以上のとおりです。</p> <p>次に、次第の「5その他」として、事務局から1点ご報告させていただきます。</p> <p>次回の会議は12月中旬に開催いたします。会議のご案内は、改めて郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、本日の議事は以上となります。閉会のごあいさつを会長職務代理から願いたします。</p>
会長職務代理	（ 閉会の言葉 ）
保険年金課主幹	<p>ありがとうございました。以上で協議会を終了いたします。どうぞお気をつけてお帰りください。</p> <p style="text-align: right;">（閉会）</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	